

平成 29 年 第 7 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 7 月 31 日 (月) 15 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、森田指導主事、江田次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 6 回定例教育委員会 (6/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 16 号 自己点検評価について
議案第 17 号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正
について
議案第 18 号 佐々町学校運営協議会規則について
議案第 19 号 小学校道徳科教科書採択について
- 9 報告事項 (1) 通学路安全推進会議について
(2) 就学指導小委員会の結果について
(3) 学校医の変更について
(4) 名義後援について
(5) 準要保護の 7 月認定について
(6) 行事関係報告について
(7) その他
 - ・議会の体制について
 - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他 (1) 次回開催日程 平成 29 年 8 月 29 日 (火) 14 時 00 分～
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
(3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 29 年第 7 回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員をお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成 29 年第 6 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 ○教務主任研修会、研究主任研修会、生活指導主任、生徒指導主事研修会ということで、3つの研修会を行ったところです。新学習指導要領を初めとする、今年度取り組んでいただきたいことについて話をしたところです。 ○少年の主張大会、少年スポーツ大会については、校長の出席等について依頼をしたところです。 ○気になっていること ・生徒指導のあり方 前もお話をしたと思いますが、やはり特別支援的な視点での生徒指導というのが要るということです。一方的に教師が言って、それでわかったかという、わかっていないことが多いのかもしれないということです。指導が教師の自己満足に終わっているかもしれないということです。繰り返し根気強い指導というのがどうしても必要という話をいたしました。 ・熱中症対策 昨年度、3校の体育館等には、熱中症計を設置したところです。それをきちんと

<p>教育長</p>	<p>と確認をするということ、適切な休憩、水分補給をとるようにという指導を必ず全職員にしておくようにという話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査問題一覧 <p>県の教育センターで過去の問題を簡単に取り出せるというシステムを組んだようです。ぜひとも活用をということで指導したところです。</p> <p>なお、今年の全国学力・学習状況調査の公表は、8月28日です。</p> ・県学力調査 <p>佐々町については、おおむね県レベルですが、中学校の英語については、非常に厳しい状況にあります。その改善について知恵を絞るようにという話をしたところです。</p> ・勉強嫌い <p>「中2の6割「勉強嫌い」という記事が出ておりました。小学校までは3割ぐらいだったのが、中学校になって増える状況があるようです。これは、以前から言われていたところですけど、抽象度が高くなる、そして知識のほうが増えてくる中学校1、2年ぐらいが勉強嫌いが増えてきます。また、学習時間が中2で下がるというような、中2の中だるみというような現象です。これについては十分対応を考えるようにという話をしたところです。</p> ・義務教育学校 <p>これは情報提供ということですが、義務教育学校導入へということで、佐世保市の2地区で2018年度に導入ということです。義務教育学校というのが、校長が1人、教頭が1人で、小学校1年から中学校3年まで一貫してやるというような学校です。今後、小規模校等で義務教育学校の導入が進んでくるのではないかと思っているところです。</p> ・冷房設備 <p>「半数が冷房設置」ということで、全国の公立小中学校では49.6%という記事が載っておりました。しかし、これは偏在している状況がございます。例えば、東京都は99.9%、ほぼ100%です。県によってかなりばらつきがあって、長崎県の場合は8.6%、普通教室での設置です。</p> <p>本県の場合、普通学級に設置されている地区は島原、それから南島原です。雲仙普賢岳の噴火のときに、窓があげられないということで設置されたという状況がございます。</p> <p>本町の場合は、図書室、パソコン室など、ほとんど特別教室には設置をしております。特別支援学級にもほぼ設置をしているところです。ですから、夏休みの学習会等については、そういった特別教室を使って、涼しい環境で学習会が開けているところです。</p> ・教員の勤務管理 <p>勤務時間管理の見直しへということで、教職員の勤務時間の管理というのは、実質行われていないというのが現状です。印鑑を押して、出勤を確認する。時間的な管理はなされていません。これは、勤務内外を分けるのは非常に難しいということで、本給に一律4%を上乗せする特殊な給与制度ということで、残業はし</p>
------------	---

<p>教育長</p>	<p>ない、残業という定義はないということになっています。そういった中で、勤務時間の管理を見直すというようなことが出ているようです。</p> <p>ノ一部活デー検討ということで、県教委が県議会の一般質問で答えているようです。全県的なノ一部活デーの設定を検討するというので、具体的な動き等について、今後、注視していきたいと思っていますところです。</p> <p>・LGBT</p> <p>授業でLGBT、差別発言かということで報道がありました。LGBTというのは、昔からその概念はありました。本町の場合に、そういうことで悩んでいる子どもというのは報告は上がってきていませんが、もしかしたらということで、悩んでいる子がいるかもしれないという目で見たいということと、新聞記事で問題視されているのは、教師の不用意な発言です。受け狙いの安易な言葉は謹むよう、指導してほしいという話をしたところです。</p> <p>・学習指導要領解説書</p> <p>次期学習指導要領の解説書ということで、新学習指導要領に向けた動きが具体化してまいりました。県の教育課程説明会が8月28日、小学校対象で行われます。それを受けて、各校で伝達講習等を確実に行うようにという話をしたところです。</p> <p>・子どもの貧困問題</p> <p>子どもと海水浴に行く、毎月お小遣いを渡すなどなどの14項目、このうち、経済的理由で難しいというのが3つ以上あれば、ある自治体では「生活困難層」と位置づけたということです。生活困難の位置づけというのが非常に難しいと思っています。今日、新聞では、摂食、食事についてのことが載っておりました。このことも注視していく必要があるだろうということは、再三にわたって言っているところです。</p> <p>・その他</p> <p>特別支援学校の職業学科が設置されるということ。教員採用試験に離島枠を導入しようという動きがあるということ。「就きたい職業1位は？」ということで、教員が女の子で1位、男の子で5位あたりにあがっています。それだけ子どもたちにとっては信頼に足る、また将来なりたい職業と思われているということ、それにふさわしい言動をとるという話をしたところです。</p> <p>また、プール熱が流行ということで、今後注意するようにと話をしたところです。続いて、口石小学校がわんぱく相撲大会で好成績を残して、全国大会に行く子どもがいるようです。</p> <p>次に、佐々川再生の会、国際大学の学長が環境大臣表彰を受賞ということで紹介をしたところです。</p> <p>その他の項目では、学校閉庁日の対応について、各学校に指導したところです。休日代行員が大体おられますし、8月15日だけ誰もいないというところが2校ほどあるようです。事務局職員が、朝夕、見回りをしたいと思っています。</p> <p>以上、私からの報告事項とさせていただきます。</p> <p>何か、お尋ね等ありましたらお願いいたします。</p>
------------	--

教育委員	<p>冷房設備の件ですが、夏休みを縮めて、11月にお休みをとる動きがあるようです。暑い時期に学校を開かなければならないようになります。その時に、ますます暑くなると思うんですけど、やはり将来的には冷房ということを考えなければなりません。扇風機がつかいましたが、先生に聞くと、暑い空気を回しているような状況と言われたのを聞いたことがあるんですけど、やはり将来的に早く冷房というのを考えていただきたいと思います。キッズウィークができたりすると、ますます暑い時期に学校に行かなければならなくなりますから。</p>
教育長	<p>私のほうから、2点あったと思いますが1つは、キッズウィークです。政府が、骨太の方針の中で、2018年度から夏休みを5日間短くして、その分を分散して取ると。そして、親にもその期間に年休を取ってもらえれば、家族の団らん、家庭教育の向上に資することができるし、働き方改革にもつながるのではないかという話です。</p> <p>これは正式な通知等々はまだ来ておりません。親が5日間年休を取れば別ですけど、本当に家庭団らんの機会になるんでしょうけれど。ちょっとそれは政府の動きを注視していく必要があります。</p> <p>冷房については考えていかなければならないと町長も答弁しておりますけど、建て替えや大規模改修の時に考えたい。二重投資になる可能性等を危惧なさっていると聞いています。決してやらないとか、そういうことではありません。早急にとというのは、タイミングということだろうと思いますが、先程言いましたように、8.6%という県下の数字を見てみると、全県的にもこの暑さの中で頑張っている状況だと思います。</p>
教育長	<p>ほかにご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>8 議事</p> <p>議案第16号 自己点検評価について (議案及び資料により説明)</p> <p>この自己点検評価報告につきましては、毎年実施をしているところですが、従来の平成27年度までの報告の分と、今回平成28年度の報告は、評価内容について変更を行っており、平成28年12月の定例教育委員会で提案をさせていただき、承認をいただいたところです。</p> <p>評価につきましては、具体的な取り組みを「活動指標」ということで設定をさせていただいております。また、進捗状況や成果を「成果指標」ということで設定をさせていただいております。</p> <p>活動指標と成果指標を、項目毎にそれぞれ4段階評価をしております。</p> <p>まず、活動指標のほうは、評価の3.20以上を「A」、3.19から2.80を「B」、2.79から2.40を「C」、2.39以下を「D」という評価をしております。</p>

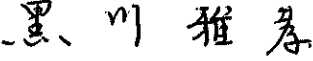
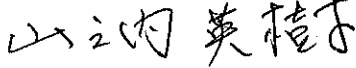
事務局	<p>次に、成果指標です。目標値に対します達成度が80%以上を「A」、79%から70%を「B」、69%から60%を「C」、59%以下を「D」ということで評価をしています。</p> <p>活動指標について、A、B、C、Dの合計を総括でお示しをしているところですが、教育委員会の項目につきましては全部で106項目、また、学校等ということで、これは町内の小学校、中学校、幼稚園、公民館、図書館ということでの項目で、これが120項目ございます。委員会事務局の方で評価をいたしましたところ、Aの割合が99.5%、Bの評価が0.5%ということで、AとBと合わせまして100%という評価をしているところでございます。</p> <p>成果指標につきましては、全体で85項目ございまして、Aが62項目、Bが4項目、Cが13項目、Dが6項目ということで、AとBを合わせると77.6%ということで評価をしているところでございます。</p> <p>今回、事務局で評価をしました内容を提示させていただき、次回の定例教育委員会の中でご審議いただき、ご意見を伺いたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>今、事務局から、概略、説明がございましたけれど、次回詳しくは話をするとして、一応、聞いておきたいことはございませんか。</p> <p>なお、第2期の佐々町教育振興計画は、今年度から始まります。ですから、今年度の評価からこの評価表に載るべきですが、振興計画にありましたように、28年度の評価は新評価表に則って行っているところです。</p> <p>活動指標、成果指標については、毎年度見直しをすると振興計画の中には記載しております。なぜそうだったのかということと同時に、活動指標並びに成果指標が適切であったかということもあわせて見ていただければと思っているところです。</p> <p>それでは、次回、詳しく検討するというので、継続審査ということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第17号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について (議案及び資料により説明)</p> <p>今回の改正につきましては、国の補助限度額が一部変更され、ほぼ増額ということになり、それに合わせて、町の要綱に記載されている限度額が変更という形になっています。</p> <p>くわしいところになりますと、改正後と改正前と書いてありますが、限度額11万5,200円が13万9,200円、21万1,000円が22万3,000円ということで改正をしております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。何かあれば、ご質問ください。</p>
教育長	<p>これは、限度額が増え保護者にとっては好ましいことということです。</p>

教育委員	<p>国の制度が変わったから、変わったということですか。全国の自治体はみんなこれに合わせて変わっていくということですか。</p>
事務局	<p>そうです。国の補助限度額が増額になったので、本町も国の基準に合わせたということです。</p>
事務局	<p>平成27年4月に法改正がありますが、新たな子ども・子育て新法ができた時から、これが前の幼稚園奨励金という名称で残っているものがこれです。 今、佐世保市内の幼稚園に行っている子どもさんの1園のみ、本町はこれに該当し、あとの方は、ほかの新法に移行しています。</p>
教育委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>議案第17号については、承認いただいたということでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第18号 佐々町学校運営協議会規則について (議案及び資料により説明)</p> <p>この件につきましては、5月の定例教育委員会で、お示しさせていただいております。具体的には、委員の任命第8条第5号の「該当学校の運営に資する活動を行う者」という文言を、文部科学省の通知に従って挿入をした上で、清書しているのがこの規則になります。</p> <p>佐々モデルについては、学校の説明、教職員への説明、教育委員さん方への説明も何度かさせていただいているところです。</p> <p>この規則が制定された後、各学校の委員へ委嘱状の交付を行い、今後のスケジュールになります。10月に各学校に学校運営協議会を設置して、いわゆるコミュニティ・スクールがスタートするという流れになります。</p> <p>ほかの文言は、前回、5月に提示したとおりと全く変更ございません。 ご審議よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>学校運営協議会の規則について、今、事務局から説明があったところですが、これについては何度かご説明をしたとおりでございます。大きな変更点は、先ほど説明があった部分ということで、いわゆるコミュニティ・スクール化することということで、これを規則として制定したいということでございます。</p> <p>併せて、10月1日付で学校運営協議会委員に委嘱をして、コミュニティ・スクールとして立ち上げるということについてもご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

事務局	<p>議案第19号 小学校道徳教科書採択について (議案及び資料により説明)</p> <p>資料をご覧ください。平成30年度使用小学校道徳教科書県北地区採択協議会の採択結果の送付と佐々町教育委員会の承認結果報告についてということで文書が来ております。裏を見ていただくと、平成30年度使用小学校道徳教科書県北採択協議会採択結果及び理由ということで、E社ということで、採択協議会では決定しました。</p> <p>平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町、それぞれ教育委員会で審議をされます。本町においても、E者ということで承認できるかどうかということ審議していただきたいと思います。</p> <p>次に、採択結果及び理由についてということで書いておりますが、選定委員会という会と、採択協議会という会がございました。選定委員会というのは、本町から管理職1名と保護者代表1名がメンバーになって、採択について検討し、その結果を、採択協議会に報告し、採択協議会でさらに検討していただきました。</p> <p>E者ということで採択協議会で採択しましたので、ご審議をお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>今、事務局から説明があったところですが、教科書採択については、広域採択ということになっておりますので、平戸、松浦、北松3地区が採択をしているということになっております。</p> <p>採択地区の中で、教科書調査委員会、選定委員会、採択協議会という3つの会議を持って、調査委員会は教科書の特徴を調査する、そして選定委員会ではそれぞれの特徴の中からどれが適しているかということより詳しく調査する。そして、採択協議会で、先ほど言いました3地区ではこの教科書がいいのではないかということを決めるという流れになっているところです。</p> <p>教科書の採択権は各市町村教育委員会にあります。今回の教育委員会の中でどれを採択するかということ委員さん方のご意見をいただいて、本町の平成30年度からの小学校道徳教科書について採択を行いたいと思っております。</p> <p>まだ十分に教科書についてご覧になっていないところもあるかもしれません。しばらく時間をとって、後ろに用意しておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>ご覧いただいて、率直なご感想もしくはご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教育委員	<p>確かにE者は教科書自体も少し小さ目で、特に、ランドセルに収納するのにもよさそうだし、あとは、どこの業者もそれなりにつくってあるので、かなり選定は大変だったのかなと思います。これだけの方がいろいろ議論を交わしながら決めていただいたので、まず間違いないだろうという考えで見させていただきました。E者でいいと思います。</p>
教育委員	<p>どれもすごくいい教材だと思いますが、E者は分冊してあってノートが持って</p>

教育委員	<p>帰れるということと、大きさも小学校1年生からランドセルに入れやすい大きさということで、E者でいいのではないかと思いました。</p>
教育委員	<p>道徳というのは、ものすごくわかりにくい教科だと思いますが、E者は、学年毎に合わせて、一番最初に、道徳とはということで一つにまとめてありました。</p> <p>子どもたちが道徳に関してどういうふうな考え方を持つかということを知りやすく書いてありました。</p> <p>大枠というのがE者はわかりやすい、先生も教えやすいんじゃないかと思えます。</p>
教育委員	<p>子どもたちの道徳的な信条を養うために、分冊があると、家庭で一緒に話し合う中でそれも高められますし、それがまた日常の道徳的な判断を高めるということになりますので、私もE者の分冊になっているというのがいいのではないかと思いました。</p>
教育長	<p>それでは、全員一致でE者ということによろしいでしょうか。それぞれに文科省の検定を通った優れた教科書ですから、なかなか差異を見つけるというのは難しいかもしれませんが、本町としては、E者が子どもの学習に適しているということで、採択するというところで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>9 報告事項</p> <p>(1) 通学路安全推進会議について</p> <p>平成29年度佐々町通学路安全推進会議ということで、平成29年7月7日金曜日に開催をしております。構成員については資料のとおりでございます。</p> <p>各学校から要望があり、ここにお示しをしているところでございます。</p> <p>1番から4番が佐々小学校周辺ということで、1番目が小春橋、佐々小学校側ということで、カーブ案内の標識の色が薄くなっているという状況でございまして、現在対応済みで、新しいものになっているという状況でございます。</p> <p>次に、2番目が、佐々小学校から清峰高校の横断歩道の線が薄くなっていてわかりづらいということで、この分につきましては、警察のほうでの対応ということになりまして、県本部の方に上申をしてあるということで、できるだけ早目に対応をしたいという回答をいただいているところでございます。</p> <p>次に、3番目でございます。清峰高校の校門前から佐々小学校の校門前の歩行者の路側帯が、カラー舗装できないかという要望です。</p> <p>この路線は、車の運転をされる方がスピードを結構出されるということで危険なため、カラー舗装をして、運転をされる方に目視による確認をしてもらうようにするもので、運転者にも認識ができるということで効果が出ているという話も聞いており、建設課で検討したいということでした。</p>

事務局	<p>次に、4番目が佐々小学校の校門を出て、左側の道が暗いということで、高校生などが夕暮れ時に下校している時に見えにくく、危険ということです。</p> <p>今、桜の木が生い茂っている状況がございまして、まずは桜の木の剪定を行う、また、街路灯が設置できないか検討をするということになりました。</p> <p>次に、5番目が佐々中学校の裏の町道神田線の路側帯が消えかけているということで、ところどころ消えているような状況がございまして、こちらの分につきましても、建設課の方で線の引き直しをしたいということでした。</p> <p>次に、6番目が国道204号線のフルノストアーラピタ店から町道江里線の入り口の歩道にガードパイプを設置して欲しいという要望です。</p> <p>こちらは長崎県での対応ということで、平成30年度以降に予定をしたいという回答をいただいているところでございます。</p> <p>最後になりますが、口石小校区の町道赤崎線、県道入り口から赤崎橋までの通学路でございます。ここが、歩道がなく、交通量が多いということで、歩道を整備してもらいたいという要望がございましたけども、用地が取れないため、先ほどの清峰高校から佐々小学校までのカラー舗装の要望と同じような形で、カラー舗装で検討したいということで、建設課から回答をいただいているところでございます。</p> <p>以上、会議の中で、要望があった箇所を検討した後に、実際に現地を確認しまして、会議を終えたところです。</p>
教育長	<p>今、事務局から説明がございましたが、前回の通学路安全推進会議で要望された箇所については、もう完全に改善がなされております。</p> <p>何かご質問等、ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>グリーンに塗ったところは、ものすごく効果があり、運転する側にしてもやはり思っている以上に用心するし、子どもを指導する側にも結構有効だと思うので、できればもっとしていったらどうかと思うんですけど。</p> <p>古川の方も塗ってあって、こんな方法があったんだと思いました。</p>
教育長	<p>確かに、視覚的に運転する側に訴えます。そのあたりは事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>予算等の関係もあるという回答も会議の中でございましたので、この部分につきましても、今後、教育委員会からも建設課に依頼をしていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>(2) 就学指導小委員会の結果について 資料により報告。</p>
教育長	<p>(3) 学校医の変更について 佐々中学校の学校医であられた先生が閉院なされるということで、新たに佐々中</p>

教育長	学校の校医をお願いいたしました。新しい先生には、8月1日からということで委嘱状をお渡ししてきたところです。
事務局	(4) 名義後援について 3件分について報告。
事務局	(5) 準要保護の7月認定について 1件分について報告。
事務局	(6) 行事関係報告について 7月及び8月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。
事務局	(7) その他 ・ 議会の体制について 新体制について資料により説明。 ・ オアシスルーム活動状況報告
教育長	<p>10 その他</p> <p>次回の定例委員会は、8月29日(火)14時00分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第7回定例教育委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(16時33分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>平成29年7月31日</p> <p>教育長 </p> <p>委員 </p>

